健康福祉局 資　　料	No. 4

令和８年 10 月 19 日
課　名　健康福祉局介護政策課
担当者　課長　前川
内　線　3141

「第 10 期ひろしま高齢者プラン」の骨子案について

１　趣旨

現行の「第９期ひろしま高齢者プラン」が令和８年度で終了するため、次期プランを策定する。

２　骨子案の概要

(1)　計画期間

令和９（2027）年度から令和 11（2029）年度までの３年間

(2)　計画の位置づけ

ア　老人福祉法及び介護保険法において都道府県が定めることとされている老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定し、高齢者施策の推進のための基本計画とする。

イ　共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「広島県認知症施策推進計画」と一体的に策定する。

(3)　策定に当たっての考え方

ア　「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等（別紙１）及び現行プランの振り返り（別紙２）を踏まえて、次期プランの取組の方向性を検討する。

イ　本県の県政運営の基本方針である広島県総合計画「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」をはじめ、「高齢者の健康づくり、住まい、障害分野、地域共生社会の実現、防災・減災」等の関連する計画との整合を図る。

(4)　スケジュール

項目	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
改定作業	骨子案の検討				素案の検討		● パブコメ	● 策定
高齢者施策 総合推進会議	●骨子案			●素案 反映				●最終案 反映
常任委員会			●骨子案			●素案		
市町		ヒアリング		サービス量の見込み				

３　次期プランの施策体系等

(1)　基本理念及び目指す姿

基本理念及び目指す姿については、現行プランから引き継ぐ。

ア　基本理念

高齢期になっても 健やかに 自分らしく輝き
住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる 広島県づくり
～みんなで創る 住みよい “まちづくり”～

イ　目指す姿

（ア）　変わりゆく住み慣れた地域で、健やかに、自分が満足を感じるライフスタイルで日々を暮らし、地域の中で自分なりの役割を持って人々と関わることができる環境が整っている。

（イ）　心身の不調や衰えがあっても、必要な支援を受けながらできるだけ自立を維持し、重度化を防ぐことができる環境が整っている。

（ウ）　重度化が進んだとしても、自分の尊厳を保ちつつ医療・介護・生活支援などの必要なサービスを受けて心安らかに過ごし、自分の望む場所と形で最期を迎えることができる環境が整っている。

(2) 施策体系

厚生労働省の基本指針等及び現行プランの振り返りを踏まえて一部変更する。(下線部分)

	第9期	第10期
領域Ⅰ　人生100年時代健やかに生きがいを持って暮らす		
	健康づくり・介護予防の推進	健康づくり・介護予防の推進
	・健康づくり・介護予防 ・地域リハビリテーション	・健康づくり・介護予防 ・地域リハビリテーション
	高齢者の「欲張りなライフスタイルの実現」を応援する環境づくり	高齢者の「それぞれが望むライフスタイルの実現」を応援する環境づくり
	・社会参画の促進 ・生きがい活動の促進	・社会参画の促進 ・生きがい活動の促進
	高齢者にやさしい生活環境づくり	高齢者にやさしい生活環境づくり
	・住まいの確保 ・就労機会の確保 ・全ての人が暮らしやすい都市環境や交通環境の整備 ・交通安全対策 ・防犯対策・安全確保 ・消費者被害対策	・住まいの確保 ・就労機会の確保 ・全ての人が暮らしやすい都市環境や交通環境の整備 ・交通安全対策 ・防犯対策・安全確保 ・消費者被害対策
領域Ⅱ　住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす		
	地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの深化・推進
	○地域包括ケアシステムの質の向上 ・地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 ・ケアマネジメント機能の強化 ・ケアラー（家族介護者等）への支援 ○多様な主体が共に支え合う地域づくり ・地域における支え合い活動 ・社会福祉法人等の地域貢献活動 ・制度や分野の枠を超えた地域づくり ・権利擁護と虐待防止対策 ・更生支援	○地域包括ケアシステムの質の向上 ・地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 ・ケアマネジメント機能の強化 ・ケアラー（家族介護者等）への支援 ○多様な主体が共に支え合う地域づくり ・地域における支え合い活動 ・社会福祉法人等の地域貢献活動 ・制度や分野の枠を超えた地域づくり ・権利擁護と虐待防止対策 ・更生支援
	安定的な介護サービスの確保	安定的な介護サービスの確保
	・介護サービス基盤の安定化 ・介護給付の適正化 ・介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上 ・介護サービスの質の確保・向上	・介護サービス基盤の安定化 ・介護給付の適正化 ・介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上 ・介護サービスの質の確保・向上
	医療と介護の一体的な提供の推進	医療と介護の一体的な提供の推進
	・医療介護連携等の構築及び推進 ・訪問歯科診療の充実 ・訪問薬剤管理指導の充実 ・訪問看護の充実 ・訪問栄養食事指導の充実 ・人生の最終段階における自己決定	・医療介護連携等の構築及び推進 ・訪問歯科診療の充実 ・訪問薬剤管理指導の充実 ・訪問看護の充実 ・訪問栄養食事指導の充実 ・人生の最終段階における自己決定

	認知症施策の総合的な推進	認知症施策の総合的な推進
	・普及啓発・本人発信支援 ・予防 ・医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ・認知症バリアフリーの推進 ・若年性認知症の人への支援	・認知症の人に関する県民の理解の増進 ・認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ・認知症の人の社会参加の機会の確保等 ・認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 ・保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 ・相談体制の整備等 ・認知症の予防等
領域Ⅲ　災害・感染症対策の推進		
	災害に備えた体制整備	災害に備えた体制整備
	感染症に備えた体制整備	感染症に備えた体制整備

４　振り返り及び取組の方向性

（1）達成目標の状況

領域・分野	総数	◎ 達成	○ 達成見込	△ 未達	評価対象外	◎・○の割合
領域Ⅰ　人生100年時代　健やかに生きがいを持って暮らす						
1 健康づくり、介護予防	10	0	5	5	0	50%
2 高齢者の「欲張りなライフスタイル」を応援する環境づくり	3	2	1	0	0	100%
3 高齢者にやさしい環境づくり	10	1	2	7	0	30%
領域Ⅱ　住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす						
1 地域包括ケアシステムの充実						
1－1 地域包括ケアシステムの質の向上	3	1	0	2	0	33%
1－2 多様な主体が共に支え合う地域づくり	1	0	0	1	0	0%
2 安定的な介護サービスの確保	4	0	3	0	1	100%
3 医療と介護の一体的な提供の推進	9	2	1	5	1	38%
4 認知症施策の総合的な推進	6	4	1	1	0	83%
領域Ⅲ　災害・感染症対策の推進						
1 災害に備えた体制整備	1	0	0	1	0	0%
2 感染症に備えた体制整備	0	0	0	0	0	
合計	**47**	**10**	**13**	**22**	**2**	**51%**

（2）各領域・各分野の振り返り及び取組の方向性（主なもの）

領域Ⅰ　人生 100 年時代健やかに生きがいを持って暮らす

■ 健康づくり・介護予防 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」（以下「健民会議」という。）による日常的な健康づくりに関する情報発信

・県内企業の経営者等に向けた健康経営セミナーの実施及び表彰

【成果】

・健康寿命について、女性は初めて全国平均（男性 72.57 年、女性 75.45 年）を上回った。

・健康づくりの情報発信にあたって、健民会議の構成団体からの参画を得るとともに多くの企業等と連携することで社会全体で県民の健康づくりを支援するという意識醸成を図ることができた。

・健康経営に取り組む「ひろしま企業健康宣言」の宣言企業数は増加している。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)の延伸	男性72.71年 女性74.59年 (R元)	男性72.13年 女性75.85年 (R4)	全国平均を上回り，平均寿命の伸び以上に延伸	○達成見込
特定健康診査実施率	52.5%(R3)	56.3%(R5)	63.4%以上	△未達
特定保健指導の実施率	25.2%(R3)	28.5%(R5)	37.6%以上	△未達

【課題】

・健康づくりの情報発信にあたっては、対象を絞り込み、ターゲットに応じた手法や内容により、より効果的な周知・啓発に取り組む必要がある。

・県民に特定健康診査及び特定保健指導の必要性が十分には浸透していないことや、従業員が特定健診を受けやすい場所や機会などの環境や事業者における従業員への特定保健指導の勧奨体制が整っていない。

次期プランの取組の方向性

・イベント等を通じた日常生活における運動習慣の定着など、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくり

・健康経営優良企業表彰、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーの実施

・特定健診・特定保健指導に係る会議で実施率向上に向けた関係機関との連携等の対策を検討

■ 社会参画の促進 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・ボランティアコーディネーターの人材育成等によるボランティアセンターの機能強化
・老人クラブ活動の意義や魅力を高めるとともに、その組織や機能が十分に発揮できるよう、市町、市町社協と連携し、活動の活発化のための普及啓発を促進するとともに、高齢期前からの取組を支援

【成果】
・市町ボランティアセンターの機能強化及び体制づくりの支援により社会参加・参画によるボランティア・市民活動の充実が図られた。
・高齢期を迎える前からの社会参画に対する意識づけや活動のきっかけづくりにつながった。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
地域活動等への参加率(40～64歳)	28.0%(R4)	35.9%(R7)	前回調査より向上	◎達成
地域活動等への参加率(65歳以上)	47.9%(R4)	55.5%(R7)	前回調査より向上	◎達成

【課題】
・地域のニーズが多様化しており、ボランティア活動においても複数の分野を横断して解決を図る必要がある。
・老人クラブの会員数は減少傾向にあり、加入促進を図る必要がある。

次期プランの取組の方向性

・市町社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの養成研修や多様な担い手の参加促進等による、ボランティアセンターの一層の充実
・老人クラブ等が実施する地域交流、見守り、環境美化等の活動を支援することで、高齢者が地域で役割を持ち、社会参画を続けられる環境づくりを推進

■ 就労機会の確保 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」や「働きたい人全力応援ステーション」による相談・マッチング機会の提供
・企業に対し、県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」やメルマガ配信などを活用し、制度や支援策等高齢者雇用に関する情報発信
・県内企業の高齢者雇用への取組促進に向けた、企業向けセミナーの開催

【成果】
・ハローワークを通じた高齢者の就職率と 65 歳以上を除く全世代の就職率の差は改善傾向にある。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	▲11.5ポイント(R4)	▲7.5ポイント(R5)	▲5.5ポイント(R7)	△未達

【課題】
・「高年齢者雇用安定法」の改正により、令和３年から事業主に対して、70 歳までの定年引上げ等の高齢者就業確保措置を講ずる努力義務が設けられたが、県内企業における取組が進んでいない。(全国平均以下)
・IT 導入による定型業務の減少や健康・体力面への企業側の配慮等により、企業の求人ニーズと高齢者が希望する職種のミスマッチが生じている。

次期プランの取組の方向性

・ハローワークの「生涯現役支援窓口」等関係機関とも連携を図りながら、就業確保措置の制度や支援策等高齢者雇用に関する情報提供及び取組の働きかけ

	・「働きたい人全力応援ステーション」での相談対応、合同説明会などマッチング機会の提供 ・求職者に対する伴走型の就業支援に加え、企業間採用活動の支援による就業の実現と定着

領域Ⅱ　住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす

■　地域包括ケアシステムの質の向上／地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムの質の向上への支援として、市町職員や専門職等を対象とした人材育成や、地域の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援、有効事例の横展開等の取組を実施

【成果】

・令和６年度の市町取組について、県独自の評価指標（５分野）で評価した結果、５分野すべてにおいて指標の８割を実施している市町が半数を超え、県内の地域包括ケアシステムの一定の質を確保できた。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
医療や介護が必要になっても，安心して暮らし続けられると思う者の割合	－	31.8%(R7)	38.4%	△未達

【課題】

・市町ごとに地域資源や課題が異なることから、引き続き取組の差がみられる分野があり、評価等を通じた実態把握を継続し、県全体の地域包括ケアシステムの一層の充実を図る必要がある。

次期プランの取組の方向性

・基礎的な研修の継続に加え、市町職員等が地域課題の発見から施策形成まで対応するための人材育成や、地域の特性に応じた好事例の横展開の促進

・市町が地域課題を自己点検できるよう支援するとともに、その課題の解決に向けた伴走支援を実施

・地域包括支援センターの認知度向上に向けた、ホームページ等を活用した周知や、市町、関係団体等と連携した情報発信

■　多様な主体が共に支え合う地域づくり／権利擁護と虐待防止対策 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・判断能力の不十分な方に対する日常の金銭管理をはじめとする日常生活支援を行う福祉サービス利用援助事業を着実に行うため、支援人材の育成・確保や関係機関との連携を強化
・市町において、成年後見制度に関する相談に対応するため、司法・福祉等の関係機関が連携して支援を行う拠点となる「中核機関」の構築を支援

【成果】
・判断能力の不十分な方であっても、福祉サービス利用援助事業を利用することで、地域での自立した生活に繋がっている。
・目標達成には至っていないものの、市町における成年後見制度等の権利擁護に関する相談体制の整備が着実に進んでいる。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
成年後見制度における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数	9市町(R4)	16市町(R7)	23市町	△未達

【課題】
・社会福祉法の改正により、頼れる身寄りがいない高齢者を対象とした第二種社会福祉事業の新設が予定されており、入院・施設入所の手続や死後事務等を担う体制の整備が求められている。
・中核機関の設置が法律に位置付けられたことから、中核機関を設置していない市町に対して設置促進の働きかけを強化していく必要がある。

次期プランの取組の方向性

・福祉サービス利用援助事業を実施し、必要なサービスの提供に努めるとともに、支援の円滑化に向けて関係機関との連携を強化
・頼れる身寄りのいない高齢者に対する支援や、市町に対して中核機関の設置等、法改正に対応した支援体制の整備を促進
・中核機関の体制整備・機能強化に向けた研修及びアドバイザー派遣による支援

■ 介護サービス基盤の安定化 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・市町が介護保険事業計画に基づき、将来の介護サービスの需給見通しを踏まえて進める施設整備に対する補助
・複数法人による連携や経営の協働化・大規模化に関する相談に対する助言

【成果】
・地域密着型サービスなど、各市町でのサービス提供に必要な施設整備が着実に進んでいる。
・小規模事業者を中心に、協働化・大規模化に対する関心が高まっている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
介護基盤の整備が進んでいると認められる市町数(累計)	－	18市町(R7)	23市町	○達成見込

【課題】
・島嶼部や中山間地域などで、施設の老朽化や利用者の減少が進み、施設経営の維持が困難となる事業者が増加している。
・協働化・大規模化に関心を有する事業者は増加しているが、経営基盤の強化につながる具体的な取組の展開には至っておらず、また、こうした取組を後押しするための専門的な相談対応などの支援体制が十分ではない。

次期プランの取組の方向性	
	・介護サービス提供体制の維持に向けた、人口増減や高齢化の進行度合いなど、地域の実情を踏まえたきめ細やかな施設整備の支援 ・社会福祉連携推進法人制度の活用促進等、地域の介護サービスを支える介護事業者の経営基盤強化に向けた専門的な相談・支援体制の構築

■ 介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・介護の仕事の魅力発信、理解促進、イメージ改善のためのイベント開催や小・中学校等に対する出前講座の実施のほか、無料職業紹介や就職フェア開催等による人材マッチングの推進

・「介護職場サポートセンターひろしま（通称：介サポひろしま）」を通じたアドバイザー派遣や伴走支援、介護テクノロジー導入経費への補助、介護 DX 先進モデル施設の育成・活用等の実施

【成果】

・出前講座は、学校からの依頼が多く、リピート率も高い。また、受講者の中から実際に入職した者も見受けられるようになっている。

・「介護職場サポートセンターひろしま」の取組を通じて業務改善や介護テクノロジーの導入など、生産性向上に取り組む事業所は着実に増えている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
魅力ある福祉･介護の職場宣言ひろしま認証事業所数の割合	47.1%(R4)	60.0%(R7)	62.0%	○達成見込
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	57.1%(R4)	－	50.0%	－

【課題】

・出前講座や就職フェアは、実施エリアが広島市周辺など一部地域に偏っているため、県内全域への普及・拡大を図る必要がある。

・介護テクノロジーの導入率は依然として全国平均を下回っているため、未導入事業所に対する支援の強化など、さらなる導入促進に取り組む必要がある。

次期プランの取組の方向性

・「介護の仕事の魅力発信（魅力発信イベント、出前講座等）」、「人材マッチング（無料職業紹介、就職フェア等）」、「職場改善・生産性向上（業務改善支援、各種研修等）」の各取組の PDCA を活用した効果的な推進

・介護現場の生産性のさらなる向上のための「介護職場サポートセンターひろしま」を通じた介護ＤＸの推進等、業務改善・効率化に向けた支援の充実

■ 医療介護連携等の構築及び推進 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・地域によって医療・介護の資源やニーズが異なる中で、地域の実情に応じた取組が求められるため、各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査（※）を実施して取組状況を把握

・在宅医療関係多職種向け研修の実施

【成果】

・調査結果（※）を踏まえ、関係機関等との共有ができ、地域の実情に応じた取組が進んだ。

・複合的課題や制度の狭間による困難事例研修を通じて、多職種のスキルアップや不安の払拭につなげることが出来た。

・課題を抱える市町に対して、他市町の好事例やノウハウの共有を図り横展開につなげることが出来た。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
市町の在宅医療介護連携の取組実施率	56.0%(R5)	63.0%(R7)	66.3%	○達成見込

【課題】

・療養をする高齢者が、複合的な課題を抱えるケースは増加傾向にある。（社会情勢の変化により課題が多様化・複雑化）

次期プランの取組の方向性

・医療介護連携の推進役となる地域の関係者会議における議論を活性化させるため、医療資源等の情報を集約し提供するなどの支援を行い、医療介護連携の深化を図る。

・新たに在宅医療に携わる医療従事者等に対する研修や在宅医療を推進する上で直面する困難事案に対する対処方法を学ぶ研修の実施

■ 認知症施策の総合的な推進／普及啓発・本人発信支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・認知症に対する社会の理解を促進するため、認知症サポーター養成講座等の正しい理解を深めるための取組を実施

【成果】

・認知症サポーターの養成数は目標を上回り、認知症に関する正しい理解の促進ができている。
また、認知症の人からの聞き取りや家族へのアンケート調査を実施し、当事者の意見を把握することができた。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
認知症サポータ養成数	324,980人(R4)	399,311人(R7)	388,000人	◎達成

【課題】

・認知症診断時の受容の難しさや、日々の生活上の困りごとなど、アンケート調査で得られた認知症の当事者及びその家族の思いや意見を「広島県認知症施策推進計画」に反映させ、認知症への理解促進に向けた啓発活動に取り組んでいく必要がある。

次期プランの取組の方向性

・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、市町や関係団体と連携し、認知症サポーターが地域で活動できる体制の整備や、多様な場面で認知症の当事者による発信機会を増やす取組を進めるとともに、認知症の人とともに「新しい認知症観※」の普及を促進

※「新しい認知症観」：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方

領域Ⅲ　災害・感染症対策の推進

■ 災害・感染症対策の推進／災害に備えた体制整備 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・個別避難計画の作成が市町の努力義務とされたことを踏まえ、市町へアドバイザーを派遣し、助言を行う等により実効性のある個別避難計画の作成を支援

・災害発生時における介護施設等の被災状況を迅速に把握し、適切な支援につなげるための「災害時情報共有システム」の周知及び実用に向けた訓練の実施

【成果】

・個別避難計画作成の同意者に対する作成割合は、令和８年度の目標は未達だったものの、令和４年度から令和７年度にかけて、15.1ポイント増加した。

・毎年、出水期や台風接近時等に合わせて災害時情報共有システムの周知を行うことで、介護施設等へのシステムの認知度を効果的に高めることができている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
個別避難計画作成の同意者に対する計画作成割合	54.2%(R4)	69.3%(R7)	100.0%	△未達

【課題】

・個別避難計画作成の同意者に対する作成割合は着実に増加しているものの、目標達成には至っていないため、引き続き市町に対して作成支援を行う必要がある。

・介護施設等への災害時情報共有システムの認知は広がったものの、実用に向けた訓練への参加率が低調である。

次期プランの取組の方向性

・市町を対象とした防災と福祉との連携した会議の開催や、市町へアドバイザーを派遣することで個別避難計画の作成を支援（アドバイザー派遣などによる庁内外の連携体制の構築支援や困難事例への対応支援）

・他県での災害発生事例等を踏まえた災害時情報共有システム活用の有用性・重要性の介護施設等への周知及び災害発生時の確実な活用に向けた訓練への参加の働きかけ。

（別紙１）

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等

介護保険事業（支援）計画の策定年度に、国から示される指針に即して、第 10 期ひろしま高齢者プランの取組の方向性を検討する。（一部に広島県総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」から引用）

領域Ⅰ　人生 100 年時代健やかに生きがいを持って暮らす
健康づくり・介護予防の推進 ・今後、高齢者の増加が見込まれているなかで、更なる介護予防の取組が必要となる。 ・高齢者にとって日常生活に不可欠なサービスの維持や地域コミュニティの強化とあわせて、地域の抱える課題にも対応していく必要がある。 高齢者にやさしい生活環境づくり ○住まいの確保 ・地域においてそれぞれの生活のニーズにあった住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現される必要がある。 ○就労機会の確保 ・高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことや、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍できる機会を拡大する必要がある。 ○全ての人が暮らしやすい都市環境や交通環境の整備 ・県民生活の利便性・快適性の向上に向け、各地域特性に応じた地域課題を解決するためデータと新技術を活用したまちづくりに取り組む必要がある。 ○交通安全対策 ・ライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育など、交通事故を未然に防ぐための総合的な対策を推進する必要がある。 ○防犯対策・安全確保 ・犯罪情報の発信や効果的な防犯教室などにより、県民の防犯・規範意識を高め、多様な主体による自主防犯活動を活性化するとともに、新しい手口の犯罪に対処し、県民生活の安全・安心を守る取組を推進する必要がある。 ○消費者被害対策 ・高齢者の消費者被害防止に向けて関係者と連携して啓発するとともに、悪質な事業活動の監視・指導や県・市町の相談窓口機能の維持向上に取り組む必要がある。

領域Ⅱ　住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす
地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの質の向上 ・頼れる身寄りがいない高齢者等を始めとした高齢者の生活ニーズ等を地域課題として解決していくため、また、多様な困りごとを地域全体で支えていくためには、障害や生活困窮等の福祉分野や、住まい・交通・消費者保護など、関連する他分野との連携を推進することが必要であり、他の分野の会議体と地域ケア会議の連携を進めることや、地域の関係主体の柔軟な参加を促す必要がある。 ・家族介護者自身の生活・人生の質の向上に資する支援を進めていく必要がある。 ○多様な主体が共に支え合う地域づくり ・人口減少・単身世帯の増加などの社会情勢の変化や、人口構造や世帯構成の地域差、多様化・複雑化

する福祉ニーズへ対応していくため、地域共生社会の理念を中心に据え、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを深化させることが必要である。
・高齢者虐待防止では、体制整備の強化（広報・普及啓発、ネットワーク構築等）及び、養護者や要介護施設従事者に対する対応強化（相談・指導・助言等）が必要である。

安定的な介護サービスの確保

○介護サービス基盤の安定化
・市町が主体となって在宅と施設のサービス量の均衡を考慮しつつ、日常生活圏域において必要となる介護サービス基盤全体の整備に関する目標を立て、計画的に整備していくための支援が必要である。
○介護給付の適正化
・主要三事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧点検）の推進について、引き続き、国や国民健康保険団体連合会等と連携して、市町の取組を支援していく必要がある。
○介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上
・関係者のネットワークの中で協働して実践的に課題解決に取り組むため、介護人材確保に関するプラットフォームに加えて、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を構築し、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上・経営改善支援、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備など、総合的に実施する必要がある。
○介護サービスの質の確保・向上
・介護保険制度への信頼を維持していく観点からも、事業者に対する指導監督等を県及び市町が適切に実施する必要がある。

医療と介護の一体的な提供の推進

・今後、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、当該高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応、感染症発生時や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療・介護の提供に携わる者その他の関係者の連携を推進するための体制の整備を図る必要がある。

認知症施策の総合的な推進

○普及啓発・本人発信支援
・「新しい認知症観」の普及が促進されるよう、関係者と連携し、認知症の人の参画も得ながら、認知症サポーター養成や、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めていく必要がある。
○予防
・予防に関する啓発や知識の普及、地域活動の推進などに取り組む必要がある。
○医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
・認知症の人が、居住する地域にかかわらず、自らの意向が十分に尊重され、望む場で質の高い保健医療及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく利用できるように、地域の実情に応じたサービス提供体制と連携体制を整備していく必要がある。
・個々の認知症の人や家族等の状況に応じた相談体制に加え、認知症の人や家族、そして多様な地域の関係者が互いに支え合い、交流が可能となるような相談体制を整備し、地域づくりを推進していく必要がある。
○認知症バリアフリーの推進
・認知症の人の声を聴きながら、その日常生活や社会生活等を営む上で、ハード・ソフトの両面で障壁となるものを除去することによって、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会環境の確保に努める必要がある。

〇若年性認知症の人への支援

・認知症の人が孤立することなく、必要な社会的支援につながるとともに、多様な社会参加の機会を確保することによって、生きがいや希望を持って暮らすことができるよう取り組む必要がある。

領域Ⅲ　災害・感染症対策の推進

災害・感染症対策の推進

・近年の災害の発生状況や、南海トラフ地震等の切迫する災害リスク、感染症の流行を踏まえ、市町及び県において、指定福祉避難所をはじめ、災害発生時に様々な応急対策活動の拠点として機能することが見込まれる介護施設等について、平時から状況把握に努め、緊密に連携していく必要がある。

・災害に備えた体制整備にあたって、広域的な連携・協働も重要であることから、県によるネットワークづくり等の支援の必要がある。

（別紙２）

第９期ひろしま高齢者プランの振り返り及び今後の取組（全体）

領域Ⅰ　人生 100 年時代健やかに生きがいを持って暮らす

■ 領域Ⅰ－１－１　健康づくり・介護予防 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」（以下「健民会議」という。）による日常的な健康づくりに関する情報発信

・女性の健康づくりの推進のための調査・イベントの実施

・団体への低栄養予防の実践のための研修会の開催

・県内企業の経営者等に向けた健康経営セミナーの実施及び表彰

・「通いの場」の推進に係る圏域ネットワークの構築

【成果】

・健康寿命について、女性は初めて全国平均（男性 72.57 年、女性 75.45 年）を上回った。

・健康づくりの情報発信にあたって、健民会議の構成団体からの参画を得るとともに多くの企業等と連携することで､社会全体で県民の健康づくりを支援するという意識醸成を図ることができた。

・健康経営に取り組む「ひろしま企業健康宣言」の宣言企業数は増加している。

・骨粗鬆症による骨折予防を目的に市町や企業・団体等と連携し、全県的な啓発の取組を開始し、骨粗鬆症検診の実施市町数も増加した。

・Ｒ６年度及び Ｒ７年度の調査により、運動や睡眠など、健康の維持に向けた啓発方法等を明らかにした。

・県全体での「通いの場」の設置数や参加者数は着実に増加しており、全国的にも高い水準を維持できている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の延伸	男性72.71年 女性74.59年 （R元）	男性72.13年 女性75.85年 （R4）	全国平均を上回り，平均寿命の伸び以上に延伸	○達成見込
特定健康診査実施率	52．5%（R3）	56．3%（R5）	63．4%以上	△未達
特定保健指導の実施率	25．2%（R3）	28．5%（R5）	37．6%以上	△未達
がん検診受診率	胃：50．4% 肺：47．7% 大腸：44．0% 子宮：42．5% 乳：42．6% （R4）	胃：51．4% 肺：50．5% 大腸：45．8% 子宮：43．2% 乳：47．2% （R7）	全て60．0%以上 （R10）	△未達
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（H20年比）	11．3%減少（R3）	17．4%減少（R5）	25%減少	△未達
要支援1，2及び要介護1の認定率	10．1%（R4） 全国平均9．3%	10．8%（R7） 全国平均9．8%（R6）	全国平均以下	△未達
「通いの場」の設置数	2,057か所（R4）	2,371か所（R7）	2,450か所	○達成見込
「通いの場」の参加者数	41,500人（R4）	46,764人（R7）	50,000人	○達成見込
高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	5．0%（R4）	5．7%（R7）	6．0%	○達成見込

【課題】

・健康づくりの情報発信にあたっては、対象を絞り込み、ターゲットに応じた手法や内容により、より効果的な周知・啓発に取り組む必要がある。

・県民に特定健康診査及び特定保健指導の必要性が十分には浸透していないことや、従業員が特定健診を受けやすい場所や機会などの環境や事業者における従業員への特定保健指導の勧奨体制が整っていない。

・「通いの場」は増加しているものの、新規立ち上げや、継続して活動するための環境が十分に整備されていない。参加者や世話人の高齢化と後継者の確保が難しい傾向にある。

次期プランの取組の方向性	
	・イベント等を通じた日常生活における運動習慣の定着など、生活習慣の改善に向けた行動変容のきっかけづくり。 ・低栄養予防の実践のための団体への支援に加え、骨粗鬆症による骨折の予防 ・健康経営優良企業表彰、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーの実施 ・住民主体の活動を支援するため、社会参加によるフレイル予防の重要性や「通いの場」の有効性を周知啓発するとともに、好事例等の収集と横展開を図る。 ・市町の介護予防事業の取組が推進されるように、関係機関のネットワーク構築や、地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制を強化 ・特定健診・特定保健指導に係る会議で実施率向上に向けた関係機関との連携等の対策を検討 ・軽度認定率の低下に向けて、一般介護予防事業の取組に加えて、介護予防ケアマネジメントの質の向上の研修実施や市町への伴走支援

■ 領域Ⅰ－１－２ 地域リハビリテーション ■

現行プランの振り返り	
	【主な取組】 ・「通いの場」の推進に係る圏域ネットワークの構築 ・リハビリテーション専門職等に向けた研修会の開催 ・市町等へのアドバイザー派遣による地域ケア会議運営への助言・支援の実施 【成果】 ・地域リハビリテーションサポートセンターは 121 か所設置されており、市町からの全ての派遣要請への対応が出来ている。 ・全 23 市町において、地域ケア会議が実施されており、関係者により個別課題や地域課題の解決に向けた話し合いができている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
地域リハビリテーションサポートセンターの指定数における活動実績のあるサポートセンターの割合	90. 4%(R4)	86. 2%(R7)	100. 0%	○達成見込

	【課題】 ・「通いの場」に対する支援は実施できているが、専門職が不足している地域もあり、更なる充実が必要 ・地域ケア会議において、地域課題の抽出が十分に進んでいない市町がある。
次期プランの取組の方向性	
	・市町の介護予防事業の取組が推進されるよう、関係機関のネットワーク構築や、地域リハビリテーション専門職の人材育成等、支援体制を強化 **・市町職員等に対してケアマネジメントに係る研修等を行い、地域ケア会議において地域課題が抽出できるような進め方の習得を支援**

■ 領域Ⅰ－２－１ 社会参画の促進 ■

現行プランの振り返り	
	【主な取組】 ・ボランティアコーディネーターの人材育成等によるボランティアセンターの機能強化 ・老人クラブ活動の意義や魅力を高めるとともに、その組織や機能が十分に発揮できるよう、市町、市町社協と連携し、活動の活発化のための普及啓発を促進するとともに、高齢期前からの取組を支援 ・シルバー人材センターへの運営費の補助による活動の充実・活性化や就業機会の提供等を支援

【成果】
・市町ボランティアセンターの機能強化及び体制づくりへの支援により市町のボランティア・活動の充実が図られた。
・高齢期を迎える前からの社会参画に対する意識づけや活動のきっかけづくりにつながった。
・地域で活躍する意欲ある高齢者と、地域の担い手不足を補いたい企業・団体等とのマッチングにつながった。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
地域活動等への参加率(40～64歳)	28.0%(R4)	35.9%(R7)	前回調査より向上	◎達成
地域活動等への参加率(65歳以上)	47.9%(R4)	55.5%(R7)	前回調査より向上	◎達成

【課題】
・地域のニーズが多様化しており、ボランティア活動においても複数の分野を横断して解決を図る必要がある。
・老人クラブやシルバー人材センターの会員数は減少傾向にあり、加入促進を図る必要がある。

次期プランの取組の方向性

・市町社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの養成研修や多様な担い手の参加促進等による、ボランティアセンターの一層の充実
・地域福祉ニーズの多様化に対応するため、引き続き社会福祉協議会と連携し、啓発・広報活動を実施し、新たな担い手の参加支援
・老人クラブ等が実施する地域交流、見守り、環境美化等の活動を支援することで、高齢者が地域で役割を持ち、社会参画を続けられる環境づくりの推進
・市町社会福祉協議会等関係団体と連携し、高齢期前からの社会参加に向けた継続的な情報発信

■ 領域Ⅰ－２－２　生きがい活動の促進 ■

現行プランの振り返り

○高齢者の生きがい・健康づくり応援事業
【主な取組】
・全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣、シルバー作品展の実施
【成果】
・学習環境の充実が図られて、その情報提供等が行われており順調。
【課題】
・一定数の高齢者が参加することが出来ているが、個々の活動にとどまっている。
・個々の高齢者の交流にとどまり、これまで培った知識、技術を地域活動に活かせる環境づくりが十分でない。

○生涯学習・生涯スポーツの推進
【主な取組】
・スポーツ推進委員等研修会の実施
・スポーツ観戦・スポーツに関する地域での取組・施設等の情報発信
・身近な公共空間等を活用した運動習慣化のイベントの実施
【成果】
・スポーツへの参加意欲の高まり、世代や性別を超えた交流の場の創出等が図られた。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
高齢期における週1日以上のスポーツ実施率	59.0%(R4)	62.6%(R7)	65.0%(R11)	○達成見込

【課題】
・多様化するニーズへの対応や、会員確保や指導者等の養成が必要。
・スポーツ推進委員の高齢化が進むなど、担い手不足が見込まれる。

次期プランの取組の方向性	
	・生きがいを持ち、地域活動に積極的に取り組む環境づくり。 ・生涯スポーツを支えるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの人材育成 ・スポーツや運動の実施に加え、観戦やボランティア参加など、多様な関わり方を促す環境を整備

■ 領域Ⅰ－３－１　住まいの確保 ■

現行プランの振り返り

○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

【主な取組】

・施設開設時の指導や立入検査による設置者・事業者への指導の実施

・指導指針等の県ＨＰでの公表

・有料老人ホーム等の施設情報の県ＨＰでの公表

【成果】

・令和６～８年度の３年間で、県所管の全ての有料老人ホームについて、立入検査により必要な助言及び指導を行うことができる見込み。

・指導指針等や施設情報の公表により、設置（予定者）・事業者の届出手続きの促進や入居希望者の適切な施設選択に寄与できている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
サービス付き高齢者向け住宅登録戸数	7,920戸(R4)	8,102戸(R7)	8,310戸	○達成見込

【課題】

・施設が増加する中、適切なサービス水準と運営の透明性が確保されるよう、設置者・事業者に対する適正な指導を継続的に実施するとともに、必要な情報の開示を求めていく必要がある。

・令和８年度の法改正により、中重度の要介護者を入居させる有料老人ホームに係る登録制度が導入されることとなったため、県としての対応方法の検討を進める必要がある。

○公営住宅

【主な取組】

・県営住宅の高齢者向けへの改善及び建替により、バリアフリー化した住戸を供給

【成果】

・高齢者向けへのバリアフリー改善事業は、全ての対象住棟で実施

・地域の実情を踏まえ、利便性の良い団地への再編を実施

【課題】

・公営住宅の入居者の高齢者世帯の割合は高い状況にあることから、引き続き、高齢者に対応した住宅の供給を行う必要がある。

○民間賃貸住宅

【主な取組】

・広島県居住支援協議会における住宅セーフティネット制度に関する研修会等の実施

【成果】

・不動産事業者関係団体が集まる総会において、住宅セーフティネット制度に関する講演を実施しており、セーフティーネット住宅の登録件数は増加している。

【課題】

・住宅セーフティーネット制度が十分に浸透しておらず、セーフティーネット住宅を登録する事業者が固定化している。

○住宅のバリアフリー化の促進

【主な取組】

・バリアフリー・リフォーム補助制度等の周知

【成果】

・県ＨＰで国・県・市町が実施する補助制度の周知を行っており、補助制度自体への関心は高まっている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
県営住宅バリアフリー化率(高齢者向け改善住戸を含む)	33.6%(R4)	35.3%(R7)	37.4%(R7)	△未達
高齢者が居住する住宅の一定のバリアフリー化率	44.3%(H30)	47.2%(R5)	75.0%(R7)	△未達

【課題】

・工事費用の高騰やバリアフリー化への関心の低さにより、バリアフリー化率の増加が停滞している。工事費用の高騰もあり、個人の費用負担が大きい。

次期プランの取組の方向性

○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

・適切な事業運営とサービスの質の確保・向上に向けた、施設に対する計画的かつ効果的な立入検査の実施

・入居希望者による施設やサービスの適切な選択に資するための、設置者・事業者による必要な情報の提供

・入居者の安全と尊厳の確保の強化に向けた国による有料老人ホーム制度改正の内容に準拠した方策の検討。

○公営住宅

・高齢者が住みやすい住環境の実現に向け、再編整備に当たっては、地域の実情等を踏まえ、利便性のよい団地に統合

○民間賃貸住宅

・広島県居住支援協議会において、居住サポート住宅及びセーフティネット住宅の登録や、居住支援法人の指定等の住宅セーフティネット制度について周知

○住宅のバリアフリー化の促進

・既存住宅のリフォーム・バリアフリー補助制度や介護保険制度の住宅改修支援制度等を周知

・高齢者住宅のバリアフリー化率の向上に向けて、住まいに関する相談会やセミナーによる普及促進

■ 領域Ⅰ－３－２　就労機会の確保 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」や「働きたい人全力応援ステーション」による相談・マッチング機会の提供
・企業に対し、県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」やメルマガ配信などを活用し、制度や支援策等高齢者雇用に関する情報発信
・県内企業の高齢者雇用への取組促進に向けた、企業向けセミナーの開催

【成果】
・ハローワークを通じた高齢者の就職率と 65 歳以上を除く全世代の就職率の差は改善傾向にある。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	▲11.5ポイント(R4)	▲7.5ポイント(R5)	▲5.5ポイント(R7)	△未達

【課題】
・「高年齢者雇用安定法」の改正により、令和３年から事業主に対して、70 歳までの定年引上げ等の高齢者就業確保措置を講ずる努力義務が設けられたが、県内企業における取組が進んでいない。（全国平均以下）
・IT 導入による定型業務の減少や健康・体力面への企業側の配慮等により、企業の求人ニーズと高齢者が希望する職種のミスマッチが生じている。

次期プランの取組の方向性

・ハローワークの「生涯現役支援窓口」等関係機関とも連携を図りながら、就業確保措置の制度や支援策等の高齢者雇用に関する情報提供及び取組の働きかけ
・「働きたい人全力応援ステーション」での相談対応、合同説明会などマッチング機会の提供
・求職者に対する伴走型の就業支援に加え、企業間採用活動の支援による就業の実現と定着

■ 領域Ⅰ－３－３　全ての人が暮らしやすい都市環境や交通環境の整備 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・鉄道駅や旅客施設のバリアフリー化に関する先導的な取組に対する助言
・事業者への低床バス、低床路面電車等の車両導入についての助言

【成果】
・対象施設（平均利用者数が 3,000 人以上/日の駅）が増加したため指標を下回っているが、バリアフリー化した駅数は増加した。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
旅客施設のバリアフリー化率	87.6%(R4)	84.0%(R6)	100.0%	△未達
うち鉄軌道のバリアフリー化率	86.8%(R4)	83.1%(R6)	100.0%	△未達
低床バスの導入割合	94.0%(R4)	91.8%(R6)	100.0%	△未達

【課題】
・各市町において課題認識の意識醸成は進んでいるが、事業者については継続して適切な情報提供や指導、助言の実施が必要
・必要な整備を行うには費用が多額となる。

次期プランの取組の方向性

・補助制度に関する情報収集とともに、市町・事業者への情報提供・活用の働きかけ

■ 領域Ⅰ－３－４　交通安全対策 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・高齢者交通安全教育・広報啓発活動の実施
・毎月 10 日を「高齢者の交通安全の日」とし、高齢者の安全確保のため高齢者に対する「思いやり・譲り合い」運転を促進
・運転免許証の自主返納者に向けた支援事業所情報の掲載（県ＨＰ）

【成果】
・第 11 次広島県交通安全計画に基づく取組を推進した結果、高齢者が関連する交通事故件数は、令和５年から令和７年にかけて段階的に減少し、一定の効果が浸透している。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
高齢者の交通事故死者数	38人(R4)	34人(R7)	33人(R7)	○達成見込

【課題】
・交通事故全体に占める高齢者の割合が約４割と高い水準となっている。

次期プランの取組の方向性

・**県交通安全対策会議において策定された第 12 次広島県交通安全計画に基づく高齢者の交通事故防止対策の推進**
・**各種教育機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施**
・**運転免許更新時の高齢者講習、認知機能検査、運転技能検査の適正な運用に努めるほか、医療系専門職員の対応による、免許センターにおける安全運転相談の充実。**
・**生活道路における最高速度 30km/h 規制とその他の安全対策を組み合わせた「ゾーン 30」と、ゾーン 30 対策に加えて物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン 30 プラス」の推進**

■ 領域Ⅰ－３－５　防犯対策・安全確保 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・特殊詐欺被害を抑止するため、金融機関やコンビニストア等と連携した水際対策の強化
・防犯教室の開催や市町、高齢者団体、医療機関等が連携した防犯意識の向上対策
・市町と管轄警察署による認知症高齢者情報の共有

【成果】
・特殊詐欺の未然防止件数や認知症高齢者の情報提供件数は増加しており、高齢者を犯罪から守る環境づくりが推進されている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
高齢者の刑法犯認知件数	1,282件(R4)	1,486件(R7)	1,200件	△未達

【課題】
・高齢者が被害者となる刑法犯認知件数は増加しており、一層の防犯意識の醸成が求められる。
・急速なデジタル化などによる社会情勢の変化により、悪質・巧妙化した特殊詐欺が増加している。

次期プランの取組の方向性

・**警察官の巡回連絡による地域警察活動を通じた個別の被害防止対策を実施**
・**市町の社会福祉担当部署や関係団体に対する情報発信などにより、防犯意識向上を図る対策を推進**
・**「減らそう犯罪」第６期ひろしまアクションプランに基づき、高齢者の安全確保に向けた総合的かつ計画的な取組の推進**

■ 領域Ⅰ－３－６　消費者被害対策 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・高齢者自らが消費者被害回避、対処できるよう啓発講座への講師派遣の実施
・高齢単身者等の離れて暮らす家族等見守り者に向けた情報提供
・悪質な行為を行う事業者対する指導強化や県民への情報提供

【成果】
・高齢者等向け消費者啓発講座への講師派遣回数は増加傾向にあり、また県や市町等の SNS を通じた情報発信による県ホームページへの閲覧数が増加。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
消費者被害後に行動した割合(65歳以上)	72.2%(R4)	95.8%(R7)	76.0%	◎達成

【課題】
・高齢者を狙った電話勧誘販売や訪問販売等の悪質商法は継続して発生している。
・高齢化の進展や高齢単身世帯の増加に加え、手口が巧妙化している。

次期プランの取組の方向性

・警察や関係団体等と連携し高齢者本人に確実に注意喚起等必要な情報が届くよう啓発
・特定商取引法や景品表示法に基づく事業者に対する指導など
・研修等を通じた消費生活相談員のスキルアップや、市町の窓口への助言など

領域Ⅱ　住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす

■　領域Ⅱ－１－１－１

地域包括ケアシステムの質の向上／地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムの質の向上への支援として、市町職員や専門職等を対象とした人材育成や、地域の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援、有効事例の横展開等の取組を実施

・地域包括支援センターの認知度向上等に向けた周知啓発活動

【成果】

・令和６年度の市町取組について、県独自の評価指標（５分野）で評価した結果、５分野すべてにおいて指標の８割を実施している市町が半数を超え、県内の地域包括ケアシステムの一定の質を確保できた。

・多職種を対象とした人材育成研修の実施により、県全体の支援者の質の向上が図られた。

・県民の地域包括支援センターに関する認知度は 35.8%で、前年度から 2.8%向上した。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
医療や介護が必要になっても，安心して暮らし続けられると思う者の割合	－	31．8%(R7)	38．4%	△未達

【課題】

・市町ごとに地域資源や課題が異なることから、取組の差がみられる分野があり、実態把握を行い県全体の地域包括ケアシステムについて一層の充実を図る必要がある。

次期プランの取組の方向性

・基礎的な研修の継続に加え、市町職員等が地域課題の発見から施策形成まで対応するための人材育成や、地域の特性に応じた好事例の横展開の促進

・市町が地域課題を自己点検できるよう支援するとともに、その課題の解決に向けた伴走支援を実施

・地域包括支援センターの認知度向上に向けた、ホームページ等を活用した周知や、市町、関係団体等と連携した情報発信

■　領域Ⅱ－１－１－２

地域包括ケアシステムの質の向上／ケアマネジメント機能の強化 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・介護支援専門員の確保に向けた人材の過不足の状況と課題の把握及び課題解決に向けた具体的な取組について検討

・介護支援専門員の専門性向上のための各種研修の実施

【成果】

・「介護支援専門員に関する状況調査」の実施により、介護支援専門員の不足の実態や確保・定着に向けた課題が明らかになったことで、具体的な対策の検討・実施につながった。

・新たな確保策として、県介護支援専門員協会が令和６年度に試行した介護支援専門員試験の受験対策講座で、受講者の合格率が 53.8%（未受講者 30.9%）に達するなど良好な成果を上げたことから、令和７年度からの本格的な補助事業実施につながった。

・研修向上委員会における効果的な研修実施に係る検討や地域ブロックで実施される研修への支援等を通じて、介護支援専門員の専門性と資質の向上が着実に図られている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
介護支援専門員の登録者数	19,903人(R4)	20,850人(R8.4月)	20,900人	◎達成
介護支援専門員の資質向上に向けた研修受講者数(延べ人数)	10,104人(R4)	10,255人(R6)	11,100人	△未達

【課題】

・介護支援専門員の確保・定着を図るためには、処遇改善、負担軽減（ICT の導入、シャドウワーク対策）等、労働環境の改善に向けた取組のさらなる強化が必要である。

・令和８年度の法改正により、介護支援専門員の資格更新制度の廃止と研修体系の見直しが予定されているため、今後、国から示される新たな枠組みへの対応が必要となる。

次期プランの取組の方向性

・県介護支援専門員協会との連携による、「介護支援専門員に関する状況調査」の結果等を踏まえた実効性のある人材確保・定着策の展開

・介護支援専門員としての専門性の確保・向上に向け、更新制廃止後の新たな研修の仕組みへの的確な対応を検討

■　領域Ⅱ－１－１－３

地域包括ケアシステムの質の向上／ケアラー（家族介護者等）への支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・ホームページ等による相談体制の情報発信

・相談支援体制の充実や家族支援に関わる人材のスキル向上のための研修の実施

【成果】

・地域包括ケアシステムに関する県民の安心感調査において、県民の地域包括支援センターに関する認知度は 35.8%で前年度から 2.8%向上した。

・処遇困難事例研修等の実施で地域包括支援センター職員等の支援者のスキルの向上が図られた。

【課題】

・高齢者を支える総合相談窓口である地域包括支援センターの認知度が十分と言えない。

・家族介護者が抱える課題は複雑化・多様化しており、支援者の質の向上に向けて更なるスキルの向上が必要。

次期プランの取組の方向性

・地域包括支援センターの情報発信により周知を図るとともに、支援者のスキル向上のための研修を実施

■　領域Ⅱ－１－２－１

多様な主体が共に支え合う地域づくり／地域における支え合い活動 ■

現行プランの振り返り	
	【主な取組】 ・地域共生社会に対する県民の理解や行動につなげるためのモデル事業の実施 ・民生委員の普及啓発や質の向上に向けた研修会等への助成 ・生活支援コーディネーターへの研修の実施 【成果】 ・繋がりそのものがセーフティーネットであるという考えが定着しつつあり、悩みを抱える人に早期に気づき、手を差し伸べるとともに本人がためらわず相談することができる意識の醸成が進んだ。 ・研修会等を支援することにより民生委員や生活支援コーディネーターの質の向上が図られた。 【課題】 ・意識の醸成は進んでいるものの、地域のつながりが希薄化しており、周囲に相談できないことで抱える悩みや課題が潜在化・重篤化する状況が全ての地域で改善されていない。 ・民生委員に求められる役割が、複雑化・多様化している。 ・生活支援コーディネーターの業務が多岐にわたるため、高度な専門スキルが求められる。
次期プランの取組の方向性	
	・制度や分野の枠を超えた地域づくりに向けて、市町の取組を支援するとともに、福祉的な悩みを抱える人が早期に支援につながる仕組みと環境づくりを推進 **・地域活動を担う人材の育成や活動の支援**

■　領域Ⅱ－１－２－２

多様な主体が共に支え合う地域づくり／社会福祉法人等の地域貢献活動 ■

現行プランの振り返り	
	【主な取組】 ・社会福祉法人に対する地域貢献活動の周知及び個別相談に対する助言の実施 【成果】 ・県内各地で社会福祉法人による地域の実情に応じた公益的な取組が展開され、地域福祉の向上に貢献できている。 【課題】 ・社会福祉法人において、地域の実情に応じた福祉サービスが提供されるよう、引き続き社会福祉法人に対する地域貢献活動の周知や個別の相談に対する助言を実施する必要がある。
次期プランの取組の方向性	
	・地域貢献活動の周知及び個別相談への対応体制のさらなる充実

■　領域Ⅱ－１－２－３

多様な主体が共に支え合う地域づくり／制度や分野を超えた地域づくり ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・共生型サービス（高齢者と障害のある人が同一事業所でサービスを受けられるよう設計された制度）について、市町担当者初任者研修での説明や事業者へ情報共有

【成果】

・共生型サービスの事業の基準や指導内容について周知が図られた。

【課題】

・事業所及び市町において、手続きが広がらない。

・処理件数が少なくノウハウの蓄積が少ない。

次期プランの取組の方向性

・事業者及び市町等へ共生型サービスに関する研修や集団指導を活用した制度の周知

■　領域Ⅱ－１－２－４

多様な主体が共に支え合う地域づくり／権利擁護と虐待防止対策 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】

・判断能力の不十分な方に対する日常の金銭管理をはじめとする日常生活支援を行う福祉サービス利用援助事業を着実に行うため、支援人材の育成・確保や関係機関との連携を強化

・市町において、成年後見制度に関する相談に対応するため、司法・福祉等の関係機関が連携して支援を行う拠点となる「中核機関」の構築を支援

・高齢者虐待専門職派遣事業の実施、市町や施設職員に対する虐待対応研修の実施

【成果】

・判断能力の不十分な方であっても、福祉サービス利用援助事業を利用することで、地域での自立した生活に繋がっている。

・目標達成には至っていないものの、市町における成年後見制度等の権利擁護に関する相談体制の整備が着実に進んでいる。

・虐待対応研修により市町や施設職員の対応力の底上げが図られた。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
成年後見制度における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数	9市町(R4)	16市町(R7)	23市町	△未達

【課題】

・社会福祉法の改正により、頼れる身寄りがいない高齢者を対象とした第二種社会福祉事業の新設が予定されており、入院・施設入所の手続や死後事務等を担う体制の整備が求められている。

・中核機関の設置が法律に位置付けられたことから、中核機関を設置していない市町に対して設置促進の働きかけを強化していく必要がある。

次期プランの取組の方向性

・福祉サービス利用援助事業を実施し、必要なサービスの提供に努めるとともに、支援の円滑化に向けて関係機関との連携を強化

・頼れる身寄りのいない高齢者に対する支援や、市町に対して中核機関の設置等、法改正に対応した支援体制の整備を促進

・市町等職員を対象とした高齢者虐待に係る支援体制構築のための研修の実施及び通報受理、相談等の対応力の底上げ。

・施設従事者を対象とした高齢者虐待への理解を深め、認知症に対する専門的な知識・技術の習得のための研修の実施

・中核機関の体制整備・機能強化に向けた研修及びアドバイザー派遣による支援

■　領域Ⅱ－１－２－５
多様な主体が共に支え合う地域づくり／更生支援 ■

現行プランの振り返り
【主な取組】 ・広島県地域生活定着支援センターと刑事司法関係機関と連携し、高齢や障害により自立した生活が困難な出所者に対して、必要な福祉的支援を実施 ・犯罪・非行をした人の支援に携わる国、県、民間等の機関で構成する「広島県再犯防止推進連絡会議」において、関係機関の連携を深めるための情報共有を実施したほか、市町における「地域再犯防止推進計画」の策定などを支援 【成果】 ・福祉的支援の必要な出所者に対して、関係機関が連携して効果的な助言等を行う仕組みを構築し、必要な支援に継続してつなげることができた。 ・全市町で「再犯防止推進計画」が策定されたほか、「広島県再犯防止推進連絡会議」を通じた情報共有等で、関係機関相互の理解が深まった。 【課題】 ・出所者が支援を辞退し、必要な保健医療福祉サービスにつなげることが困難となるケースがあるため、原因等の調査、検討を行う必要がある。 ・罪を犯した人の中には、福祉的支援が必要にもかかわらず、市町の相談窓口に繋がることができない人がいる。その際、国も市町のどの窓口に繋いでよいか分からない、市町も窓口に相談に来た人の対応について国に問い合わせるケースがあるなど、国と市町の連携体制に未だ課題がある。
次期プランの取組の方向性
・刑事司法機関等との連携を強化し、再犯理由や類似ケースの情報共有や、支援内容の振り返りや効果を検証 **・国と市町の福祉部局の連携を強化するため、市町における支援策検討時に刑事司法機関の参画を求めるなど、地域における息の長い復帰支援の体制整備を推進**

■ 領域Ⅱ－２－１　介護サービス基盤の安定化 ■

現行プランの振り返り
【主な取組】 ・市町が介護保険事業計画に基づき、将来の介護サービスの需給見通しを踏まえて進める施設整備に対する補助 ・複数法人による連携や経営の協働化・大規模化に関する相談に対する助言 【成果】 ・地域密着型サービスなど、各市町でのサービス提供に必要な施設整備が着実に進んでいる。 ・小規模事業者を中心に、協働化・大規模化に対する関心が高まっている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
介護基盤の整備が進んでいると認められる市町数(累計)	－	18市町(R7)	23市町	○達成見込

【課題】
・島嶼部や中山間地域などで、施設の老朽化や利用者の減少が進み、施設経営の維持が困難となる事業者が増加している。
・協働化・大規模化に関心を有する事業者は増加しているが、経営基盤の強化につながる具体的な取組の展開には至っておらず、また、こうした取組を後押しするための専門的な相談対応などの支援体制が十分ではない。

次期プランの取組の方向性	
	・介護サービス提供体制の維持に向けた、人口増減や高齢化の進行度合いなど、地域の実情を踏まえたきめ細やかな施設整備の支援 ・社会福祉連携推進法人制度の活用促進等、地域の介護サービスを支える介護事業者の経営基盤強化に向けた専門的な相談・支援体制の構築

■ 領域Ⅱ－２－２　介護給付の適正化 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・要介護認定の適正化に向けた人材育成研修の実施
・ケアマネジメント等の適正化（ケアプラン点検等主要３事業）の取組の支援

【成果】
・認定調査に係る基本的理解や調査技術の向上が図られた。
・ケアプラン点検等主要３事業の全てを実施している市町数が着実に増えている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
主要3事業全てを実施している市町数(最低限及び質向上の取組)	10市町(R4)	14市町(R7)	16市町	○達成見込

【課題】
・介護給付の適正化の取組が進んでいない市町があるなど、取組状況に格差（バラつき）が生じている。
・国民健康保険団体連合会の「介護給付適正化システム」を活用した業務の簡素化等、負担軽減のメリットについての市町への周知や有効利用を促す働きかけが不足している。

次期プランの取組の方向性

・市町ヒアリングを踏まえた市町に対する先進的な取組事例（好事例）の紹介や積極的な情報提供、実務に即した研修等による支援

■ 領域Ⅱ－２－３　介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・介護の仕事の魅力発信、理解促進、イメージ改善のためのイベント開催や小・中学校等に対する出前講座の実施のほか、無料職業紹介や就職フェア開催等による人材マッチングの推進
・「介護職場サポートセンターひろしま（通称：介サポひろしま）」を通じたアドバイザー派遣や伴走支援、介護テクノロジー導入経費の補助、介護 DX 先進モデル施設の育成・活用等の実施

【成果】
・出前講座は、学校からの依頼が多く、リピート率も高い。また、受講者の中から実際に入職した者も見受けられるようになっている。
・「介護職場サポートセンターひろしま」の取組を通じて業務改善や介護テクノロジーの導入など、生産性向上に取り組む事業所は着実に増えている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
魅力ある福祉･介護の職場宣言ひろしま認証事業所数の割合	47.1%(R4)	60.0%(R7)	62.0%	○達成見込
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	57.1%(R4)	－	50.0%	－

【課題】
・出前講座や就職フェアは、実施エリアが広島市周辺など一部地域に偏っているため、県内全域への普及・拡大を図る必要がある。
・介護テクノロジーの導入率は依然として全国平均を下回っているため、未導入事業所に対する支援の強化など、さらなる導入促進に取り組む必要がある。

次期プランの取組の方向性	
	・「介護の仕事の魅力発信（魅力発信イベント、出前講座等）」、「人材マッチング（無料職業紹介、就職フェア等）」、「職場改善・生産性向上（業務改善支援、各種研修等）」の各取組の PDCA を活用した効果的な推進 ・介護現場の生産性のさらなる向上のための「介護職場サポートセンターひろしま」を通じた介護ＤＸの推進等、業務改善・効率化に向けた支援の充実

■ 領域Ⅱ－２－４　介護サービスの質の確保・向上 ■

現行プランの振り返り	
	○福祉サービス第三者評価 【主な取組】 ・福祉サービス第三者評価の受審促進のための情報発信 ・評価調査者の育成及び評価機関の新規参入への働きかけ ・評価基準の見直し。（独自基準から全国基準へ移行） 【成果】 ・評価結果の公表件数が全国上位 10 位前後で推移するなど、積極的な活用に向けた環境が整ってきている。 ・全国指導者研修への派遣などを通じて新評価基準に対応できる評価調査者の養成ができた。 ・県独自基準から全国基準への移行作業が予定どおり令和８年度中に完了の見込みである。 【課題】 ・事業者に受審のインセンティブや費用対効果を十分に感じてもらえていない。 ・評価調査者の確保や評価機関の新規参入が進んでおらず、評価調査者の不足により、全ての受審申込に対応できていない評価機関がある。 ・令和９年度からの新評価基準による評価の円滑実施に向けた体制を整える必要がある。
	○介護サービス事業者の適正な事業運営の確保 【主な取組】 ・介護サービス事業者に対する運営指導等の実施 ・市町担当者を対象とした利用者からの苦情申立等への対応研修の実施 【成果】 ・運営指導、集団指導研修ともに計画どおりに実施したことで、介護サービス事業者の適切な事業運営が確保されている。 ・市町への苦情対応研修やブロック別運営会議について、専門的な知識やノウハウを有する国民健康保険団体連合会と連携して取り組んだことで、効果的な内容とすることができた。 【課題】 ・市町によっては、人事異動により運営指導や苦情対応等に関する実務のノウハウがうまく継承できていないところがある。
次期プランの取組の方向性	
	○福祉サービス第三者評価 ・第三者評価の活性化に向けた取組の推進（事業者への受審促進、利用者への評価結果の周知促進など） ・適切かつ確実な評価を実施するための体制整備（評価調査者の確保・育成、評価機関の参入促進等など） ○介護サービス事業者の適正な事業運営の確保 ・介護サービス事業者の介護保険制度の理解促進等に向けた計画的かつ適正な指導の実施 ・介護サービスの適正利用に向けた各種相談や苦情対応に関する市町の体制強化。

■ 領域Ⅱ－３－１　医療介護連携等の構築及び推進 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・地域によって医療・介護の資源やニーズが異なる中で、地域の実情に応じた取組が求められるため、各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査（※）を実施して取組状況を把握
・在宅緩和ケアに関する会議や研修会の実施
・高齢化による複数疾患を抱える患者を診ることの出来る総合診療医の育成・確保
・在宅医療関係多職種向け研修の実施
・市町へのアドバイザー派遣による地域ケア会議運営への助言・支援の実施
・県民等への在宅医療に対する理解促進のための広報

【成果】
・調査結果（※）を踏まえ、関係機関等との共有ができ、地域の実情に応じた取組が進んだ。
・在宅医療に関心のある医師や実際に始めようと考える医師を対象とした研修等の実施により人材育成が進んだ。
・自治医科大学卒業医師等を配置することにより、中山間地域への医師の確保が図られた。
・複合的課題や制度の狭間による困難事例研修を通じて、多職種のスキルアップや不安の払拭につなげることが出来た。
・全 23 市町において、地域ケア会議が実施されており、関係者により個別課題や地域課題の解決に向けた話し合いができている。
・課題を抱える市町に対して、他市町の好事例やノウハウの共有を図り横展開につなげることが出来た。
・県民への啓発ツールについて関係機関と検討を行い、専用ホームページのリニューアルと動画作成を行い SNS 等を活用して広報を開始した。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
市町の在宅医療介護連携の取組実施率	56.0%(R5)	63.0%(R7)	66.3%	○達成見込

【課題】
・中山間地域等では医師数の維持が難しく、在宅医療に携わる医師が不足している。（後継者不足により医師の確保が困難な状況）
・療養をする高齢者が、複合的な課題を抱えるケースは増加傾向にある。（社会情勢の変化により課題が多様化・複雑化）
・地域ケア会議において、運営ノウハウが不足している等の理由により、地域課題の抽出が十分に進んでいない市町がある。

次期プランの取組の方向性

・医療介護連携の推進役となる地域の関係者会議における議論を活性化させるため、医療資源等の情報を集約し提供するなどの支援を行い、医療介護連携の深化を図る。
・新たに在宅医療に携わる医療従事者等に対する研修や在宅医療を推進する上で直面する困難事案に対する対処方法を学ぶ研修の実施
・中山間地域等の医師配置のための医師育成及び総合診療医の育成
・市町職員等へケアマネジメントに係る研修等を行い、地域ケア会議において地域課題が抽出できるような進め方の習得を支援

■ 領域Ⅱ－３－２　訪問歯科診療の充実 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・要介護者の専門的な口腔管理を実施する歯科医師・歯科衛生士の養成研修等
・在宅歯科診療設備整備に対する費用の補助

【成果】
・県歯科医師会、県歯科衛生士会や広島大学等と連携して研修を実施し、要介護者等への専門的な口腔健康管理に対応可能な歯科医師、歯科衛生士の確保・育成が進んだ。
・歯科訪問診療等に必要な設備整備費用を補助することにより、体制整備を行った。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
相談できる歯科医院がある地域包括支援センターの割合	72.6%(R5)	63.0%(R7)	100.0%	△未達
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	255施設(R4)	284施設(R7)	370施設	△未達

【課題】
・研修受講者の確保は進んでいる一方で、実際の歯科訪問診療や訪問口腔衛生指導に結びついていない可能性がある。
・訪問口腔衛生指導の件数は増加したが、実施施設数の拡大にはつながっていない。
・新たに実施する施設数の拡大には、人的体制、業務負担等の複合的な課題がある。

次期プランの取組の方向性

・歯科訪問診療や訪問口腔衛生指導の件数や実施施設数の拡大に向けた研修内容の見直し
・令和８年度に実施する歯科訪問診療や訪問口腔衛生指導の実施状況や、未実施の課題等を把握するための調査結果を踏まえ、設備整備補助の内容の見直し検討

■ 領域Ⅱ－３－３　訪問薬剤管理指導の充実 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・在宅医療に関する専門的知識・技術を習得した薬剤師の確保及び質的向上のための研修の実施
・「お薬相談シート」や ICT を活用した情報共有等による多職種との連携強化。

【成果】
・在宅医療に参加できる薬剤師の育成を行い、人的理由で在宅医療に参加できない薬局数は減少傾向にある。また、フォローアップ研修の実施により、最新の専門的知識の深化、抱えている問題・課題の解決、多職種と連携する機会の増加等を図ることができた。
・医療機関と薬局間での薬剤情報の共有が可能となる電子処方箋の導入に係る費用を補助し、薬局の約 88%まで導入が進んだ。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
在宅医療に参加する薬局	730施設(R4)	738施設(R7)	828施設	△未達
薬局薬剤師が地域の医療・介護関係の他職種と連携する会議に出席している保険薬局の割合	30.0%(R4)	29.0%(R5)	47.0%	－

【課題】
・在宅医による指示及び他職種からの提案がないため、在宅医療へ参加できていない薬局がある。
・医師等多職種から薬剤師が在宅医療に参加する意義の理解が進んでいない。

次期プランの取組の方向性

・専門的知識や技術習得のための研修を実施するなど、訪問薬剤管理指導の量的・質的確保を図るとともに、訪問薬剤師管理指導が開始されるまでの職種による意識差の解消や、ICT を活用した情報共有等による多職種連携の強化

■ 領域Ⅱ－３－４　訪問看護の充実 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・潜在看護師等を対象とした訪問看護事業所への就職・転職・復職支援等の実施
・病院看護師の訪問看護事業所への出向等への助成

【成果】
・訪問看護事業所に所属する特定行為研修修了者や認定看護師数は、ともに目標を上回る養成が出来た。
・病院と事業所間の人材交流や研修の実施により、医療的ニーズの高い利用者への対応等の技術を学ぶ機会が確保され、訪問看護師の技能向上が図られた。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
訪問看護事業所に所属する特定行為研修修了者数	4人(R4)	13人(R6)	7人	◎達成
訪問看護事業所に所属する認定看護師数	17人(R4)	29人(R7.12月)	20人	◎達成

【課題】
・看護職員の訪問看護事業所への就業率が全体的に低いため、働く環境や業務の理解、基礎スキルの習得やつながりの構築等を目的とした研修等により就業不安の解消を図る必要がある。
・職員５人未満の比較的小規模な事業所が半数を占め、人材不足から休廃止する事業所があるなど、安定的な経営につながりにくいことから、事業所の機能を強化する必要がある。

次期プランの取組の方向性

・就業中や潜在看護師などの対象に合わせた研修等の支援
・管理者を対象とした研修や個別相談等の支援を通じ、事業所の機能や経営マネジメント力を強化。
・医療的ニーズの高い利用者にも対応できるよう、引き続き、高度な専門性をもつ人材の継続的な育成・確保

■ 領域Ⅱ－３－５　訪問栄養食事指導の充実 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・在宅医療に携わる多職種を対象とした研修の実施
・医療機関に対する栄養ケア・ステーション及び管理栄養士の活用の周知

【成果】
・医療機関等と栄養ケア・ステーションをつなぐ仕組みの構築に向けて、関係職能団体との連携を進めることができた。

【課題】
・医療機関に対して、栄養ケア・ステーションの役割・管理栄養士の活用方法を十分に周知できてていない。

次期プランの取組の方向性

・潜在している人材の掘り起こしによる人材確保と知識・スキルの向上のための研修実施
・医療機関等と栄養ケア・ステーションをつなぐ仕組の構築に向け、医療機関に対し、栄養ケア・ステーション及び管理栄養士による個別指導の意義について周知

■ 領域Ⅱ－３－６　人生の最終段階における自己決定 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・ＡＣＰの実施施設状況調査の実施
・広島県地域保健対策協議会と連携した県民向けシンポジウム開催や、SNS を活用した広報実施

【成果】
・関係職種向けの実践セミナーや、県民向けシンポジウムの開催等を通じて、幅広い普及啓発が出来た。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
ACPに関する県民の認知度	10.8%(R5)	8.8%(R7)	18.0%	△未達
ACP実施施設数の割合	39.6%(R5)	39.1%(R7)	46.8%	△未達

【課題】
・実践セミナーの受講者は増加し、専門職の関心度は高いものの、県民における ACP の認知度が十分でない。
・患者やサービス利用者等への声かけなど、実践的な面に難しさを感じる専門職が多い。

次期プランの取組の方向性

・市町の啓発活動を支援するとともに、県民、行政及び医療・介護従事者等への研修等や普及啓発を実施（関係職種からも患者やサービス利用者等に対する働きかけが適切に行われるようにする）
・専門職を対象とした実践事例セミナーの実施

■ 領域Ⅱ－４－１　認知症施策の総合的な推進／普及啓発・本人発信支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・認知症に対する社会の理解を促進するため、認知症サポーター養成講座等の正しい理解を深めるための取組を実施

【成果】
・認知症サポーターの養成数は目標を上回り、認知症に関する正しい理解の促進ができている。
・認知症の人からの聞き取りや家族へのアンケート調査を実施し、当事者の意見を把握することが出来た。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
認知症サポータ養成数	324,980人(R4)	399,311人(R7)	388,000人	◎達成

【課題】
・認知症診断時の受容の難しさや、日々の生活上の困りごとなど、アンケート調査で得られた認知症の当事者及びその家族の思いや意見を「広島県認知症施策推進計画」に反映させ、認知症への理解の促進に向けた啓発等に取り組んでいく必要がある。

次期プランの取組の方向性

・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、市町や関係団体と連携し、認知症サポーターが地域で活動できる体制の整備や、多様な場面で認知症の当事者による発信機会を増やす取組を進めるとともに、認知症の人とともに「新しい認知症観※」の普及を促進

※「新しい認知症観」：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方

■ 領域Ⅱ－４－２　認知症施策の総合的な推進／予防 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・「通いの場」の推進に係る圏域ネットワークの構築
・リハビリテーション専門職等に向けた研修会の開催

【成果】
・圏域毎の地域リハビリテーションサポートセンターは指定数 121 か所設置されており、市町からの全ての派遣要請に対して、対応が出来ている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	5.0%(R4)	5.7%(R7)	6.0%	○達成見込

【課題】
・地域リハビリテーション体制の推進により「通いの場」に対する支援は実施できているが、中山間地域等、専門職が不足している地域もあり、更なる充実が必要である。

次期プランの取組の方向性

・**市町の介護予防事業の取組が推進されるよう、関係機関のネットワーク構築や、地域のリハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制を強化**

■ 領域Ⅱ－４－３　認知症施策の総合的な推進／医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ■

現行プランの振り返り

○医療・介護連携

【主な取組】
・認知症サポート医の養成
・関係支援機関の連携強化
・認知症地域連携パス「オレンジパスポート」の運用
・認知症疾患医療連携全体協議会の場を活用して、認知症疾患医療センターの機能評価を実施

【成果】
・認知症サポート医の養成や、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの合同研修会の実施により、支援機関間の連携を図ることができた。
・医療従事者を対象にした研修において、オレンジパスポートの普及を図り、多機関での情報共有を進めた。
・認知症疾患医療センターが鑑別診断、BPSD や身体合併症への急性期対応、専門医療相談、診断後等支援を実施し、地域住民等を対象とした研修会を開催することにより、地域での認知症の専門医療体制が強化された。

【課題】
・オレンジパスポートが実際の現場では活用されない場合が多い。
・各地域や職域で情報連携ツールが複数存在し統一が困難。
・認知症に対する医療提供体制の充実・強化が求められており、認知症疾患医療センターの役割が一層重要となっている。

○医療・介護従事者研修

【主な取組】
・医療従事者を対象とした研修の実施
・認知症介護アドバイザー（オレンジアドバイザー）の養成

【成果】
・医療従事者の認知症対応力向上研修の実施等を通じ、身近なかかりつけ医で認知症の相談ができる体制の整備が進んだ。

・オレンジアドバイザーの養成数は、R8 年度末目標を達成し、質の高い認知症ケアが提供できる人材の育成が着実に進展している。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
認知症介護アドバイザー(オレンジアドバイザー)養成数	738人(R4)	1,138人(R7)	950人	◎達成

【課題】
・研修部門によっては受講者が想定よりも少ない状況にある。(研修の周知方法や開催方法等の検討が十分でない可能性がある)
・オレンジアドバイザー認定後、十分な取組が実施できていない状況も見受けられる。(既存アドバイザーの活動活性化の取組が不十分)

○介護者への支援
【主な取組】
・家族介護者等支援のための交流の場の開催
【成果】
・関係団体や若年性認知症支援コーディネーターと連携し、本人の希望に応じて、家族同士が交流する場を設け、精神的な不安や負担感が軽減させることができた。
【課題】
・ピアカウンセリングを定期的に開催する等のピアサポーターが活躍できる体制を整備する必要がある。

次期プランの取組の方向性

○医療・介護連携
・市町の医療・介護連携の好事例を共有・横展開し、地域の支援体制を強化
・県内全域に一律に情報連携ツールの普及を図るのではなく、新たに情報連携ツールの導入を検討している地域や職域を対象に、オレンジパスポートをモデルツールとして活用してもらえる体制を検討
○医療・介護従事者研修
・かかりつけ医をはじめとする医療・介護従事者の認知症対応力向上に向けた研修実施
・新たなオレンジアドバイザー養成による人材確保を行うとともに、既存アドバイザーの地域における活動の活性化。
○介護者への支援
・市町や関係団体と連携し、ピアサポーターの確保・育成を強化するとともに、家族介護者等の支援に向けた取組を推進

■ 領域Ⅱ－４－４　認知症施策の総合的な推進／認知症バリアフリーの推進 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・困ったときに周囲の理解や支援を求めるためのヘルプカードの周知
・認知症カフェの開催情報の提供やチームオレンジ立ち上げを行うチームオレンジコーディネーターの養成
・認知症により道に迷うおそれのある人の見守りネットワークの充実

【成果】
・研修会等の場でヘルプカードのチラシを配付する等の啓発を実施
・認知症カフェやチームオレンジの取組により、認知症の人や家族が孤立しないための活動が出来た。
・認知症により道に迷うおそれのある人の事前登録制度など、見守りネットワーク充実が着実に実施されている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
チームオレンジ整備市町数	6市町(R4)	17市町(R7.12月)	23市町	△未達
チームオレンジの設置数	57チーム(R4)	110チーム(R7.12月)	74チーム	◎達成

【課題】
・チームオレンジが整備されていない市町がある。
・チームオレンジ立ち上げのノウハウの共有が十分でない。

次期プランの取組の方向性

・市町のほか、認知症の人やその家族に対してもヘルプカードの利用促進に向けた周知を行うなど取組を一層推進
・認知症カフェやチームオレンジ等の取組の周知及びチームオレンジの整備支援を行い、認知症の人とその家族が孤立しないための関係づくりを推進
・先進的な取組の横展開を図るとともに、市町が主体となった徘徊・見守りネットワークの充実を推進

■ 領域Ⅱ－４－５　認知症施策の総合的な推進／若年性認知症の人への支援 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・専任の若年性認知症支援コーディネーターを配置した「広島県若年性認知症サポートルーム」を設置し地域の関係機関と連携したオーダーメイド型の相談支援を実施

【成果】
・地域の関係機関と協働し、オーダーメイド型の若年性認知症支援が実施された。
・若年性認知症支援ネットワーク研修等修了者数が目標を達成するなど、計画的な普及啓発活動が着実に実施されている。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
若年性認知症自立支援ネットワーク研修等修了者数(累計)	954人(R4)	1,363人(R7)	1,350人	◎達成

【課題】
・各地域の認知症地域支援推進員等への若年性認知症支援のノウハウ共有が十分でない。
・各地域の地域包括支援センター等において、若年性認知症の人に対応した例が少なく、ノウハウの蓄積がされていない。

次期プランの取組の方向性

・若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症に関する専門的な相談体制の確保及び地域や関係機関へのノウハウを共有

領域Ⅲ　災害・感染症対策の推進

■ 領域Ⅲ－１　災害・感染症対策の推進／災害に備えた体制整備 ■

現行プランの振り返り

【主な取組】
・自主防災組織による避難呼びかけ体制構築等、防災リーダー育成・活用促進等の取組
・大規模災害等に備えた災害ボランティアの確保や市町に設置されるボランティアセンターの支援員への研修等の実施
・避難所（福祉避難所含む）の環境・運営改善のためのガイドライン等の作成・周知
・災害派遣福祉チーム（DWAT）の登録員への訓練・研修の実施
・災害発生時における介護施設等の被災状況を迅速に把握し、適切な支援につなげるための「災害時情報共有システム」の周知及び実用に向けた訓練の実施

【成果】
・セミナーや災害図上訓練などを実施し、土砂災害リスクの高い地域で実践的な取組が出来ている組織数が増加し、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 73%（前年比＋4.3 ポイント）に上昇した。
・市町等の被災者生活サポートボランティアセンターの支援員に研修を行い、円滑な被災者支援に必要な具体的手法の習得につながった。
・福祉避難所に関する取組の周知や訓練の実施により、令和６年度から令和７年度にかけて、県内の福祉避難所数が 64 か所増えるなど着実に増加している。
・広島 DWAT チーム登録者を対象とした研修・訓練を実施し、災害時の派遣要請に円滑に対応できる体制の強化を図った。
・毎年、出水期や台風接近時等に合わせて災害時情報共有システムの周知を行うことで、介護施設等へのシステムの認知度を効果的に高めることができている。
・個別避難計画作成の同意者に対する作成割合は、令和８年度の目標は未達だったものの、令和４年度から令和７年度にかけて、15.1 ポイント増加した。

指標	現状(年度)	中間(年度)	目標(R8)	達成見通し
個別避難計画作成の同意者に対する計画作成割合	54.2%(R4)	69.3%(R7)	100.0%	△未達

【課題】
・担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数存在している。
・災害時の被災者生活サポートボランティアセンター立ち上げ経験が不足している。
・被災時における福祉避難所の設営及び運営経験が不足している。
・DWAT の運用や派遣経験が少なく、訓練等の実施体験も十分ではない。
・介護施設等への災害時情報共有システムの認知は広がったものの、実用に向けた訓練への参加率が低調である。
・個別避難計画作成の同意者に対する作成割合は着実に増加しているものの、目標達成には至っていないため、引き続き市町に対して作成支援を行う必要がある。

次期プランの取組の方向性

・土砂災害、津波浸水等のリスクが高い地域での住民避難訓練等の実践的な取組と、防災リーダー育成・活用の促進
・スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営に関する訓練等の実施の支援
・災害福祉支援ネットワークの活動を通じて災害派遣福祉チーム（DWAT）の周知を図るとともに、登録員に対する実践的な研修・訓練の継続的実施。
・他県での災害発生事例等を踏まえた災害時情報共有システム活用の有用性・重要性の介護施設等への周知及び災害発生時の確実な活用に向けた訓練への参加の働きかけ。

	・市町を対象とした防災と福祉との連携した会議の開催や、市町へアドバイザーを派遣することで個別避難計画の作成を支援

■ 領域Ⅲ－２　災害・感染症対策の推進／感染症に備えた体制整備 ■

現行プランの振り返り	
	【主な取組】 ・医療機関との協定の締結（2,730 医療機関、令和８年２月末時点） ・消防機関や高齢者施設関係団体等の連携体制強化のための感染症対策連携協議会の開催 ・高齢者施設等の集団発生時に派遣する感染症医療支援チームの体制の確保 【成果】 ・医療機関の多くと協定締結済み。 ・感染症対策連携協議会を開催し、課題の洗い出し等が行われ対応について検討された。 ・感染症クラスター対応研修を実施し、専門的知識等の向上が図られ、経験を活かした対応が出来ている。 【課題】 ・協定締結は進んでいるが、協定に規定する平時における準備（研修・訓練の実施）や感染症発生時における医療措置の履行などの実行性を高める必要がある。 ・感染症対策連携協議会で検討された課題の解決に向けた取組について、具体的な行動に進んでいない。 ・協定締結後の、平時における準備（研修・訓練の実施）へのフォローが十分行えていない。 ・患者搬送等の課題は様々多岐にわたっており、整理すべき事項が多い。 ・事案対応経験があるチームへの依頼が集中する傾向があり、派遣されるチームに偏りがある。
次期プランの取組の方向性	
	・医療機関との協定締結を更に広めるとともに、感染症発生時に適切かつ円滑に医療を提供できる体制を強化 ・感染症対策連携協議会等を通じ、移送患者の状態等に応じた役割分担や移送の際の留意事項などを協議するなど連携体制を強化 ・高齢者施設等の職員に対して感染対策等の訓練・研修を行うとともに、感染症医療支援チームを確保